

事務事業名	商工会育成(運営支援)事業				☒ マニフェスト関連		☐ 全庁横断課題関連	
政策名	総合計画 03	働く人々が輝き続けるまちづくり			所属部	産業振興部	所属課	商工振興課
施策名	計画 12	商工業の振興			所属係	商工振興班	課長名	財津幸泰
基本事業名	体系 36	販売力の強化			担当者名	中嶋 繁之	電話番号 (内線)	248-1115 1253
予算科目	会計 01	款 07	項 01	目 02	事業			
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度→全体計画の投入量を記入 (開始年度 18 年度 ~) (年度 ~ 年度)							
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)					全体計画(期間限定複数年度のみ) (単位:千円)			
(事業の内容) 商工業の振興のため、2商工会へ補助金を支出する。 (業務の内容) 申請受付、交付決定、支払、実績報告。 (予算の内訳) 補助金(11, 716, 000円)					総投入量	事業費	国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源	
						事業費計 (A)	0	
						人件費	正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計 (B)	
						人件費計 (B)	0	
						トータルコスト(A)+(B)	0	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

18年度実績(18年度に行った主な活動)

・合志町商工会、西合志町商工会へ 補助金の支出 11,716,000円(合志町商工会6,480,000円 西合志町商工会5,236,000円)
 ・今年度の市の方針についての事務局会議

19年度計画(19年度に計画している主な活動)

18年度同様 補助金額 13,150,000円(合志町商工会 6,550,000円 西合志町商工会 6,600,000円)

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

合志町商工会、西合志町商工会事務局

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

商工会の財政が確保できたことにより、2商工会の業務がスムーズに動くことにより会員の売り上げが伸びる

④ 結果(どんな結果に結び付けるのか)

経営基盤が確立している。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標) 数字は記入しない

名称 申請、受付、交付決定、支払い、実績報告、受付、処理時間 単位 H

ア
イ
ウ

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称 商工会との協議時間と処理時間数 単位 H

ア
イ
ウ

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標) 数字は記入しない

名称 商工会員数 単位 会員
商工会組織率 %

ア
イ
ウ

⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標) 数字は記入しない

名称 中小小売業売上高 単位 円

ア
イ
ウ

(2) 総事業費・指標等の推移

	単位	16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (見込)	20年度 (目標)	21年度 (目標)	22年度 (最終目標)
投入量	事業費							
	財源内訳							
	国庫支出金	千円						
	都道府県支出金	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円		11,716	13,150	13,000	12,000	12,000
	事業費計 (A)	千円	0	0	11,716	13,150	13,000	12,000
	人件費							
	正規職員従事人数	人		4	4	4	4	4
活動指標	延べ業務時間	時間		240	240	240	240	240
	人件費計 (B)	千円	0	0	953	953	953	953
	トータルコスト(A)+(B)	千円	0	0	12,669	14,103	13,953	12,953
	活動指標	ア H		40	40	40	40	40
	対象指標	ア H		200	200	200	200	200
	成果指標	ア 会員		722	730	730	730	730
		イ %		57.1	60	60	60	60
	上位成果指標	ア 円						
		イ						
	ウ							

事務事業名	商工会育成(運営支援)事業	所属部	産業振興部	所属課	商工振興課
-------	---------------	-----	-------	-----	-------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

昭和35年5月、商工会法の制定に伴い市町村での取り組みが始まった。
合志町商工会昭和36年12月設立、西合志町商工会昭和39年7月設立

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？

昭和35年5月、商工会法の制定に伴い市町村での取り組みが始まった。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

商工会の合併に向けての取り組みが行われて、より住民サービス・会員サービスができるように思う。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由】 商工会の財政が確保できたことにより、2商工会の業務がスムーズに動くことにより会員の売り上げが伸び、会員の健全経営がなされるので結びついている。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由】 商工会事務局が対象ではあるが、財政基盤の確立により会員の健全運営が図られ、税の増収につながるの で妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 適切である ⇒【理由】 補助金の支出については事務局との協議で妥当である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？ 成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】 合併に伴いより広域的な商工会の運営と予算の削減の効果が図られる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 商工会の財政基盤が確立できず、会員の健全運営が図られなくなる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある ⇒【理由】(具体的な手段、事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 他に類似する事務はない。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☒ 削減余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 2商工会が合併することにより、効率化が図られ予算の削減が可能となる。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☒ 削減余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 合併後職員を商工会へ派遣・出向させることにより、より一層の事務の削減がみこまれる。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 商工会への補助金の支出であるが、会員の経営の健全化が図られることにより、税収が増加し、不特定多数の人に利益をもたらすため、公平・公正である。

合志市

事務事業名	商工会育成(運営支援)事業	所属部	産業振興部	所属課	商工振興課
-------	---------------	-----	-------	-----	-------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果

- ① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり
- ③ 効率性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり
- ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり

(2) 全体総括(振り返り、反省点)

合併に伴いより広域的な商工会の運営と予算の削減の効果が図られる。
2商工会が合併することにより、効率化が図られ予算の削減が可能となる。
合併後職員を商工会へ派遣・出向させることにより、より一層の事務の削減がみこまれる。

(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可

- ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☒ 事業統廃合・連携 ☐ 事業のやり方改善(有効性改善)
☐ 事業のやり方改善(効率性改善) ☐ 事業のやり方改善(公平性改善)
☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

両商工会は平成20年に合併の予定であるので、事務局との連携を密に取り補助金の削減を行っていく。

(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			×
	低下		×	×

(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策

2商工会合併協議会の意向を留意しながら、他の商工会の合併状況も把握し、スムーズな合併がなされ補助金の削減に至るようにしていく。

4 事務事業の2次評価結果

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合

① 記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)

- ☐ 記述不足でわかりにくい
☐ 一部記述不足のところがある
☐ 記述は十分なされている

② 評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択)

- ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない)
☐ 一部に客観性を欠いたところがある
☐ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)

(2) 2次評価者としての評価結果

- ① 目的妥当性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ② 有効性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ③ 効率性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ④ 公平性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり

(3) 評価結果の根拠と理由

(4) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可

- ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 事業のやり方改善(有効性改善)
☐ 事業のやり方改善(効率性改善) ☐ 事業のやり方改善(公平性改善)
☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

(5) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			×
	低下		×	×

(6) その他2次評価会議で指摘された事項